

柏崎市にお住まいの皆様へ

住宅・土地統計調査に ご理解とご協力をお願いします

日本全国で10月1日を基準日とした住宅・土地統計調査が実施されます

- ★総務省統計局が、令和2年国勢調査区のうち、一定の方法で抽出した約340万戸を対象にした大規模な統計調査です
- ★柏崎市では、162調査区が指定され、約2700戸が調査対象となります

住宅・土地統計調査とは？

- 「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた国の基幹統計調査です
- 昭和23年から5年ごとに行われ、今回は16回目の調査に当たります
- 住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています
- 未来の子どもたちの住みよい住環境施策に役立てる、大切な調査です

①【準備調査として】

9月の上旬から新潟県知事が任命した統計調査員が、顔写真入りの調査員証を携帯して調査対象地区内を巡回し、戸（人が居住できる建物（宿泊施設、社会福祉施設、各種寮等を含む）の立地状況確認を行います

②【本調査として】

9月中旬から下旬にかけて、総務省統計局の基準により抽出された調査対象戸にお住まいの皆様へ調査員が調査書類を配布します

③【回答は】

インターネット（スマートフォン等を含む）での回答のほか、市へ調査票を直接郵送する方法、調査員の訪問により調査票を回収する方法があります

△ 調査地区・調査住戸ともに抽出調査のため、今回調査対象とならなかった地区や住戸には、調査書類は配布されません

悪質な「かたり調査」を防止するため、調査地区的公表は行っておりません

本調査で知り得た情報や個人情報は
統計法によって厳重に保護されます
安心してご回答ください

【問合せ先】

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号
柏崎市総合企画部 企画政策課 情報統計係
電話 0257-43-9142（直通）